

## 第35期第5回青森県社会教育委員の会議 会議概要

日 時	令和3年11月24日（水） 13：30～15：30
場 所	青森県庁南棟5階 教育委員会室
出 席 者	<p>《委員》敬称略7名          越戸 順子 吉川 康久 工藤 貴子 深作 拓郎          松浦 淳 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《事務局》 8名          渡部 泰雄（生涯学習課長） 花田 千穂（学校地域連携推進監・課長代理）          大島 義弘（生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事）          工藤 健夫（生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事） 他4名</p>
内 容	<p>1 開会          2 案件          (1) 重点審議事項2に係る答申骨子案について              ①家庭教育支援の現状・課題について              ②構成について          (2) その他          3 閉会</p>
配付資料	<p>次第・青森県社会教育委員名簿・座席図          &lt;資料&gt;</p> <p>1 これまでの会議における家庭教育支援の現状・課題に関する主だった意見          2-① 答申の骨子の構成案          ② 答申の骨子案【重点審議事項2】          3 第15期青森県生涯学習審議会・第35期青森県社会教育委員の会議スケジュール</p> <p>《参考資料》</p> <p>1 第1～4回会議における意見の整理          2 諮問書          3 つながりが創る豊かな家庭教育（文部科学省 家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書 平成24年3月）          4 家庭教育支援の具体的な推進方策について（文部科学省 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会報告書 平成29年1月）          5 総合調査研究の結果概要          6 総合調査研究の結果における家族形態別特徴          7 実地調査の結果          8 実地調査における特色ある取組</p>

## 会議の内容

### 1 開会

(内容省略)

### 2 案件

**議長** 雪がちらつく季節になってきたが、本日は寒い中お集まりいただき感謝申し上げる。

先日、今年で5回目になる弘前市と弘前大学の共催事業「パパラボあそび研究所」に参加してきたが、人力遊園地というテーマで、子どもたちがお父さんの体を使って思いつき遊び、大変いい表情をしていたのがとても印象的だった。参加者数は予定の定員を集客できており、地道に継続していくことで父親の育児参加についてもかなり浸透してきていることを実感した。本日は答申の骨子案の検討が会議の中心となるが、今日もまた皆様からぜひ活発な御意見をお願いしたい。それでは次第に従って、重点審議事項2に係る答申骨子案について、家庭教育支援の現状・課題に関する資料を事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

**議長** それでは、委員の皆さんから御意見をいただきたい。

**委員** 参考資料4の中にある「学校・家庭・地域をつなぐ仕組み作り」について、もう少し詳しく説明していただきたい。

**事務局** 家庭教育支援の分野では、すでに首長部局や教育委員会が様々な取組を進めているところであるが、単に支援する人材を配置するだけでなく、関係者が家庭に有益な支援事業の内容を理解し、支援情報を共有できるよう、各部署の定期的な連絡会議や問題解決のためのケース会議を設置することで、より効果が高まると考えられている。

**議長** ケース会議については、県内だと藤崎町が資料にあるような取組を行っており、参考になると思う。家庭教育相談が必要な事例に関しては、部局の垣根を越えて、医療や福祉、学校等の関係者を町の生涯学習課がコーディネートしてケース会議を実施している。

**委員** それぞれの機関や組織の役割としては、課題を抱え込むのではなく、しっかりと共有して解決策に結びつける視点が重要で、ケース会議以外にも多様な連携の形があるが、それが課題を持ち寄るだけでは単なる情報共有で終わってしまうケースが多くなると思うので、課題解決に向けてそれぞれの役割を明確にする調整役の存在が重要になる。また、資料の中には「講座主義」からの脱却という文言が記載されており、これまで主催者が決めたテーマに合った講師を呼んで講演会を実施するのがオーソドックスな形だったと思うが、これからは、まずは参加者同士のフラットな交流の中からテーマや学習形態を決めるボトムアップ型の勉強会のような形が望ましいと考えている。

**議長** 大変重要な視点を御指摘いただいた。連携の機会が増えるにつれて、会議の回数も増えていくというデメリットがあるが、そういった点からも、それぞれの立場を理解できるいわゆる共通言語を持った調整役が重要となる。先ほどお話しした藤崎町では、ケース会議が必要な案件が出てきたときに、調整役が相談内容に関わる部署に呼びかけて実

施する仕組みになっている。また、実地調査での父親ネットワーク北海道や小糸公民館プレイルームの取組のように、参加者が活動していく中で運営する側に徐々にシフトチェンジしていくような、フラットなところからボトムアップしていく交流と学びの仕組みは非常に参考になる事例だと思う。

**委員** 家庭教育支援活動の状況としては、どうしても実際に子育てしている方々がそのまま運営側にも入るというケースが多いと思う。そのような場合、実際に子育てをしている親のリアルな意見を反映させることができる点はいいが、一方で、支援を必要としている立場の人が支援する側に回っており、一部の親の負担が大きくなってしまうことが懸念される。PTAの活動でも、一度役員を引き受けると子どもが卒業するまで抜けられないというケースが見られるので、一部の人に負担が偏ることを危惧している。また、先ほどのケース会議の話では、それぞれの立場ではボランティアとして関わっている人も多く、全体像を把握している人は少ないと思うので、そういう点からもそれぞれの役割を整理するまとめ役が重要となる。

**委員** 学校現場では、以前からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が進み、専門機関を交えたケース会議等、相談体制がかなり整備されてきていると実感している。しかし、先ほどのお話にもあったように、情報共有ができる一方で、問題を解決するための具体的な手立てや個人情報の取り扱いについて苦慮することもある。また、学校では参観日等の学校行事に合わせて家庭教育学級を行うことがあるが、その際のテーマとしては学校側の要望を取り入れていることが多いので、これからはそれぞれの家庭での悩み事を丁寧に吸い上げることも必要だと感じている。

**委員** 以前、地域の学校の学校運営協議会に関わっていた際に、週に3回ほど学校に足を運んで授業での先生のサポートをしたことがある。また、学校運営協議会では、授業や学校行事で先生方をサポートするボランティアの調整についても話し合ったが、家庭教育支援の在り方といったことについて話すことまではできなかった。その後、仕事が忙しくなり、学校運営協議会に関わることができなくなつたが、ボランティアとして関わることや支援を必要としている家庭に関わることの難しさを実感している。今回の答申の骨子案を見ていて、これまでの取組に加えて、新しい手立てを考えることも必要だと思う。

**委員** 現在、青森市の地域学校協働活動推進員として活動しているが、生徒の心の問題をケアする指導員の確保に苦労するケースも見られるので、そういう人材の育成・確保に関わる取組も重要である。

**委員** 支援を必要とするケースにおいて、多様な機関・組織がネットワークをつくることは大体できていると思うが、虐待への対応や障害者福祉など、どこが主導権を持つべきかで譲り合つたまま1ヶ月以上かかるケースも見られるので、実際に機能するつながり方を考える必要がある。精神科医で北海道大学名誉教授の田中康雄先生は、長期にわたつてネットワークを組み続けていると形骸化してしまうこともあるので、様々なケースに応じて、関係機関がその都度結びつき合う「ノットワーク」の重要性を指摘している。親同士の「顔が見える関係」は、講座やイベントで知り合い、雑談をする中で関係性が深まっていくことがよくあるので、そういう機会を提供することも全体的な取組の中では必要となる。その際、どこが中心となるかが問題となることもあると思うが、社会教育で取り扱う内容については、いざという時に迅速につながれる、ぱっと結び目がで

きるような関係性について、全体像を含めて検討できればと思う。

**議長** 先ほどから話題に出ている藤崎町の事例では保健師がケース会議に加わっている。保健師は親の妊婦検診時からの記録や家族の記録を把握していることから、地域内での個別の事例に対応する際にそういった情報を踏まえて対応策を考えることができる。これから地域における家庭教育支援体制をデザインする上で、保健福祉分野に加えて、N P O等の地域の社会資源ともつながっていくことは重要な視点になると考える。

(休憩)

**議長** 重点審議事項2に係る答申骨子案について、構成に関する資料を事務局から説明していただきたい。

(事務局から説明)

**議長** 只今説明いただいた答申の構成案については、これまでの協議経過を踏まえて、よくまとまっている印象を受けた。それでは、項目や内容について御意見をいただきたい。

**委員** まず、柱立て1の「家庭教育支援をめぐる動向」の中で、家庭教育の必要性や役割について明確に述べる必要があると考える。その上で、実地調査における事例紹介や方策について述べることができればよい。コロナ禍を経て、家庭における仕事や学習の機会が増え、家庭教育の重要性がますます高まっていると感じている。

**議長** 今回の新型コロナの感染拡大により、テレワークがだいぶ普及した印象を受けている。それに加え、G I G Aスクール構想がかなり進展して、タブレット端末等を用いた家庭学習の機会も増えており、新しい仕事や学びのスタイルを踏まえて、子どもの育ちを見据えていく必要がある。一方で、家庭で過ごす時間が増えたことにより、父親の育児ブルーや育児うつといった課題も出てきている。

**委員** 今回の答申の骨子案については、全体像が見えるように項目立てて分類されており、大変わかりやすい印象を持っているが、実地調査で把握できた内容について、さらに追加がないか確認したいと考えている。そこで、事務局への提案になるが、今回の骨子案に盛り込まれていない実地調査の内容を確認できる資料を提示していただきたいが、いかがか。

**事務局** 承知した。作成した資料を、次回の会議までに確認いただき、答申の素案に反映させることとする。

**議長** みらいねっと弘前の調査では、N P Oではなく一般社団法人という組織形態をとっているが、役員や定款等におけるメリットを理由に挙げていた。そういう内容は、これから団体を立ち上げる人たちの参考になる可能性もあるので、今回の骨子案に盛り込まれていない実地調査の内容についてもう一度確認できればと思う。

**委員** それぞれの団体には役割や特性、専門性があり、それらを踏まえた連携が重要になる。実地調査を行った子育てオーダーメイド・サポートこももでは、利用者の不安や悩みに寄り添い、そういう人たちの声を活動に反映させているとのことであるが、この先の

団体の活動には、行政を含めた多様な主体に提案できる技量が求められていると思う。また、同じく実地調査を行ったすべてでは、自ら市役所に働きかけて、行政と連携して子育て支援事業を展開しているが、利用者の多様なニーズに応えるためには、団体側の提案力が今後は必要になると考えている。

**委員** 参考資料5の中では、子育てについての悩みや不安がある場合の相談相手として、ひとり親家族では、「子どもと話し合う」「相談しない」の割合が、核家族・拡大家族と比べて高くなっていることや、家庭教育（子育て）について知りたい情報については、「子どものほめ方・叱り方」が最も多く、次いで「子どもの心の健康・発達」「子どもの携帯電話やインターネットの利用に関するこころ」が多くなっていることが述べられているが、相談相手として考えられる対象をうまく巻き込みながら、子育て中の親の興味に合った学習機会を提供できるとよい。

**委員** すでに話があったように、学校、地域、家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭教育の定義についても共通理解が必要になっていると考えている。また、今回の答申の骨子案については、子育て中の家庭が抱えている問題が複雑化、深刻化している中、多様な主体の連携等の項目立てが現代的課題に対応できていると思う。先日、小学校入学前の保護者を対象にお話をしたが、家庭教育10か条や参考資料5の調査結果を基にした話をしたところ、大変興味深く話を聞いてくださったと感じている。その際、学校は敷居が高くて相談しにくいといった本音を聞ける場面もあり、子育て中の親の考え方や意識をさらに共有できる機会の大切さを実感している。

**議長** 家庭教育を定義することは簡単ではないが、確実に言えることとしては、親が子どもを育てる中で、親自身が親として学びを深めて成長していくことが含まれるのは揺るがないと考えている。晩婚化の進行や地域社会の希薄化、家庭での仕事・学習機会の増加等の子育て環境の大きな変化を踏まえた上で、家庭教育の定義について整理する必要がある。また、参考資料6に、家族形態別の悩み・不安の特徴等について記載されているが、その中から把握できる特色や課題についても答申に盛り込んでいければと考えている。

**委員** あおもり家庭教育アドバイザーとしての活動を通じて、参加者との対話の中で、相手との距離が縮まることを実感しているので、「講座主義」からの脱却の必要性を強く感じている。その活動を含めて、今後も継続して家庭教育10か条を広めていきたい。

**議長** 家庭教育10か条については、ただ単にスローガンとして掲げるのではなく、子育て中の親の道標や指針として生かしていくように、答申に盛り込んでいけるとよい。

**議長** 答申案の細部については、事務局から情報提供いただきながら委員の意見を反映させていきたい。

### 3 閉会

(内容省略)